



第478号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶 甲

令和元年度 管理士試験合格発表

合格率20.3%で1%アップ

(公財)日本環境整備教育センターは、12月13日、令和元年10月27日(日)に全国5会場(宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県)で実施した浄化槽管理士試験の結果を発表した。

それによると、受験申請者は1,163名(前年度1,132

名)、そのうち1,048名(同1,023名)が受験した。合格者数は213名(同197名)で合格率は20.3%(同19.3%)で昨年度に比べ合格率は1ポイントアップ(16名増加)した。

尚、合格基準点は総合得点64点以上。

会場別の合格者数は次のとおり

宮城会場	24名	(前年度 16名)	+ 8名
東京会場	62名	(同 71名)	△ 9名
愛知会場	45名	(同 46名)	△ 1名
大阪会場	51名	(同 42名)	+ 9名
福岡会場	31名	(同 22名)	+ 9名
計	213名	(同 197名)	+ 16名

<参考>

図-2 徳島県内浄化槽管理士数(H31.3現在)

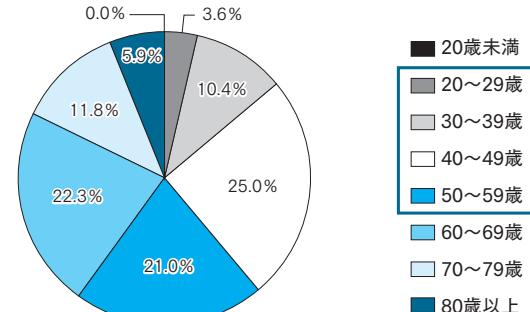
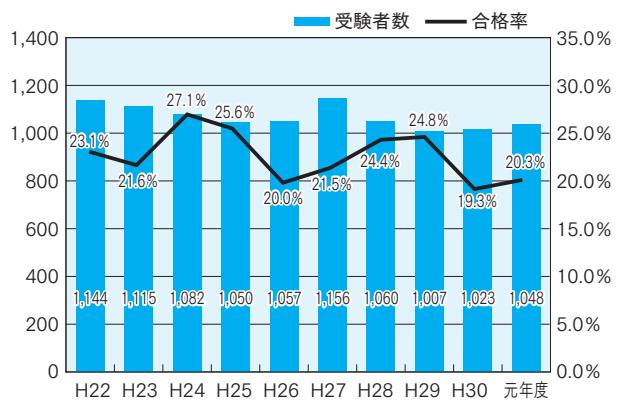


図-1 管理士試験結果の推移(過去10年間)



センターで令和2年の仕事始め式 ～吉村会長が職員に訓示～

令和2年1月6日、県環境技術センターの仕事始め式が、本部会議室で執り行われ、70名あまりの職員が式に出席した。

式では、センター吉村会長が、職員に対して、以下の内容で、新年の訓示を行った。

* * * 吉村会長訓示 * * *

今年の干支は、ねずみ年ですが、ねずみ年のなかでも、「庚(かのえ)」の「子(ねずみ)」年にあたります。

「庚」は金属を表し、庚には物事が固まり、再出発

するという考え方があります。

昨年、改正浄化槽法が成立し、今年、新法が施行されます。私たちとしては、今後新しい展開を考えなければならないところに来ています。

2月には、徳島でトップセミナーも開催され、またセンターが創立50周年を迎える年でもあります。

今年は、我々にとって、エポックメイキングな年になることは間違いありません。

この新しい年を皆さんとともに歩んでいきたいと考えておりますので、皆さん宜しくお願ひいたします。



* * * * *

以上の訓示が行われたが、職員は、それぞれが会長の訓示を胸に刻み、年末年始休暇明けの、緩んだ気持ちを引き締めて、令和2年の新年の業務をスタートさせた。

令和元年度 第5回 理事会を開催

県環境技術センターは、12月12日(木)午後4時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和元年度第5回理事会を開催した。

司会の藍原部長が、理事会の有効性を報告の後、吉村会長が挨拶し、議長となり議事を進行した。

《協議事項》

(第1号議案) 各部会の開催結果について

各部会の経過を報告するとともに、出席理事の意見を伺った。内容は以下のとおり。

【施工部会・メーカー部会】

施工・メーカー部会では共通の議題について協議しているが、一部双方の意見が分かれているため、担当理事による合同会議を開催し、協議を行った旨を説明した。

議事：浄化槽設置届出書の取り扱いについて

【保守点検部会・清掃部会】

保守点検部会及び清掃部会で決議した「県への要望書（案）」を理事会に諮り、異議無く承認を受けた。

今後は日程調整を行い、県に要望書を提出することとした。

<要望事項>

- ①浄化槽保守点検業者の登録等に係る適正化について
- ②清掃にかかる浄化槽法定検査判定の厳格化について
- ③浄化槽維持管理業務の発注の適正化について

(第2号議案) 50周年記念式典の開催の可否について

センターは令和2年度で発足から50周年となる。これを節目に、記念式典を執り行うことを理事会に諮ったが、財政的な負担や県民が見たイメージなどの理由から派手な式典は自粛すべきではとの意見もあったため、開催にかかる経費等を示した上で次回の理事会で判断することとした。

(第3号議案) 役員候補者選出について

令和2年度の任期満了に伴う役員改選に備え、理事会の決定事項となる役員候補者選出方法について提案し、会員からの選出人数や部会別の役員割合などについて協議した。

(第4号議案) 次年度人事について

県に要望して今年度から実現した県からの出向人事（久米正浩理事兼事務局次長）について、その業績が高く評価され、次年度も継続して頂くことを決議し、県に要望することとした。

(第5号議案) 業界PRや会員事業所の雇用促進について

直面する浄化槽業界の人材不足問題について、センターが対応できる活動（企業説明会開催案内・ホーム

ページでの業界PR）を提案し、協議を行った。

《報告事項》

1) 検査機関による維持管理業務同行事業の開始について

同行业務の受入れアンケートを会員に行った結果、8社から受入れ可能とする回答が得られ、順次取り組んでいることを報告した。

2) 行政庁による定期立ち入り検査の実施について

11月28日に県の定期立ち入り検査が行われたことを報告した。

3) 浄化槽トップセミナー（徳島）について

配布用チラシが作成されたので関係者に配布する旨を報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後5時11分に閉会した。



県が公益認定法の立入検査実施 事業活動や財務状況を検査

11月28日(木)公益認定法第27条第1項に定める行政庁による立入検査が実施された。

この立入検査は定期的に行われ、当センターでは公益認定後3回目となる。

徳島県水・環境課及び監察局法制文書課より職員4名が来所し、センターの運営状況・事業活動の実施状況・財務状況・書類等の備え置きの状況等を確認した。

センターからは事務局の李保・久米・藍原・山下が検査員からの書類の提示や口頭質問等に対応した。

検査終了時には、県の担当者から事業報告として記すべき事項や、総会での委任状の取扱い、定期提出書類の計算方法など、留意点について説明を受けた。

検査結果については、後日12月23日付で徳島県公益認定等審議会から、「概ね良好」と通知されている。



徳島県立池田高等学校で 出前講座を開催

令和元年12月12日に徳島県立池田高等学校（定時制課程）にて環境学習を実施した。

75分間というタイトなスケジュールであったが、水環境保全の必要性の他、地域の取り組みをテーマに組み入れた。

座学の内容は、当センターからは、水の循環の話や、汚水の発生源について、汚水の排水量や浄化の仕組み、汚水処理人口普及率のほか、私たちにできることなどを解説した。

引き続き、三好市でPFI方式にて「浄化槽市町村整備推進事業」を実施している株式会社三好浄化槽ネットワークより、地域をとりまく水環境の現状や、水環境保全に取り組む業界の活動などを説明いただいた。

また、体験講座を2種類準備し、実験1として、あさりの浄化実験、実験2として、CODパックテストを使った水質検査を実施した。「あさりの浄化実験」では、米のとぎ汁で汚した水槽の水は、講座終了時には、ほぼ透明まで浄化された。あさりにより、見る見るうちに汚水が浄化される様子は、生徒たちにかなり印象に残ったようである。

また、CODパックテストを使った水質検査では、醤油や、ケチャップなどの調味料を皿に付け、それを拭き取り後洗浄した場合とそのまま洗浄した場合では汚れの量にどれくらい差があるのかを調べた。

CO₂排出抑制対策 事業費等補助金

交付申請受付終了

(一社)全国浄化槽団体連合会は、2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）の交付申請の受付を、令和元年11月29日をもって終了した。

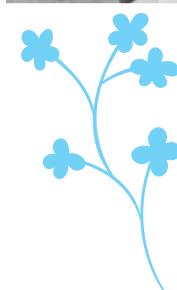
Type2は10月末すでに受付を終了しているが、Type1の締め切りが11月29日であったため、本年度最終の交付申請額を取り纏めた。

全浄連の資料によると、受付件数506件で、うちType1が458件、Type2が48件であった。補助金交付額は合計1,198,740千円で、内訳は、Type1が537,703千円、Type2が661,037千円であった。予算額20億円に対し約60%の達成率となった。

尚、当センターが11月29日までに受付した、徳島県内の事業件数は20件で、補助金申請額は33,152千円の

結果は、生徒による拭き取り方の個人差はあるものの、2種類のサンプル間では、明らかな有意差があり、拭き取ることの有効性がわかりやすく納得できたようである。

今回、この講座を通して、きれいな水を使えることは当然であり、普段気にすることもない事であるが、それは、地域で水環境を守る取り組みがあること、さらに一人一人が水資源を大切にし、実践することが必要であることを学んでいただけたのではないだろうか。環境学習はこれまでほとんどが小学生を対象として実施してきたが、今回初めて高校生を対象に環境講座が実施できた。近年、業界では、若い世代の人材確保が困難となっているが、中学生・高校生の世代にこのような講座の機会を設け、少しでも浄化槽に興味を持つもらえるよう、啓発を続けていきたい。



交付申請を受け付けた。

内訳は集会場1件、住宅関係10件、医療関係1件、娯楽関係8件であった。

この事業により、徳島県内では、約107,570kwh／年の電気量が削減でき、それに伴い、58.3t／年のCO₂の削減効果が見込まれる。

図-3 補助金交付申請の推移





令和元年12月21日エコみらいとくしまに於いて、ストローを利用したクリスマスのオーナメントを作る工作イベントを開催した。

エコみらいとくしまでは、定期的に様々なエコ工作イベントや環境ワークショップを開催しており、みずまし隊も定期的に参加している。

近年、環境問題の1つとしてマイクロプラスチック問題が大きく取り上げられるようになり、レジ袋の有料化など、プラスチック製品から他製品への代替えを促進する取り組みが進んでいる。そういう流れを受け、今回はプラスチックストローを捨てずにクリスマスのオーナメントやキーホルダーに作り変えるエコ工作を実施した。

作り方はアイロンビーズと同様で、1cm程度に切りそろえられたストロー（ストローチップ）を両面テープを付けた土台の上に好きな形に並べ、アイロンで上からプレスするだけで完成する。

当日は、参加予定者の半数近くがインフルエンザのため欠席となり、少し寂しい開催となったが、元気には参加していただいた子供たちの頑張りで、サンタやツ



リーといったクリスマス仕様のオーナメントだけでなく、お正月用の飾りや好きなキャラクターなど、バラエティに富んだ作品が数多く出来上がった。

私たちの生活に深く浸透しているプラスチック製品をゼロにすることは難しいが、自分たちが使っているモノの素材に意識を向け、考え、選ぶという習慣をつけていくことはマイクロプラスチック問題だけでなく、様々な環境問題の改善へつながっていくのではないかと思う。



水質計量便り

～豊かで美しい海へ～

高度成長期、瀬戸内海では植物プランクトンが大量発生し赤潮が頻発。漁業に甚大な被害をもたらしました。

瀬戸内海を守るため、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が、78年には同保全特別措置法（瀬戸内法）が制定され、窒素やリンの濃度が規制されました。

排水処理技術の向上や下水道の普及もあり、窒素やリン、化学的酸素要求量（COD）は低下し、多い年には120件に迫った赤潮の発生は年約20件にまで減りました。

しかしながら近年、瀬戸内海では漁業漁獲量の減少のほか、質、量とも全国屈指とされていた養殖ノリが色落ちするなど様々な異変が報告され、「きれいすぎる海」に対して対策を求める声が高まっています。

これを受け、兵庫県では審議会の議論を経て、昨年10月に条例を改正し、窒素とリン削減のため規制してきた上限値に加え、減らし過ぎないために、県独自の下限値（窒素は海水1リットル中0.2ミリグラム）を設定したそうです。濃度の上限は、水質悪化を防ぐために環境基本法が定める「環境基準値」がありますが、下限を設けるのは全国で初めてのことです。

さらに海の栄養が減る冬には、下水処理場の排水に含まれる窒素をあえて残す「季節別運転」の実効性を高めるため、生物化学的酸素要求量（BOD）値の規制撤廃に必要な条例改正案を出したそうです。

また、工場排水にも多くの窒素が含まれ、陸から海に届く約3割を占めていることから窒素放流を促すため、県は本年度中にガイドラインをまとめるなど、栄養塩類を増やす取り組みにとりかかっているようです。

“きれいすぎる”海から豊かな海への大転換を図ることを目的とする取り組みは、他県でも検討されそうですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：令和2年2月4日～令和2年2月25日
地区：鳴門市、松茂町、阿南市



○7条検査

日程：令和2年2月4日～令和2年2月25日
地区：小松島市、勝浦町、上勝町、阿南市



○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和2年2月4日～令和2年2月25日
地区：那賀町全域



○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和2年2月4日～令和2年2月25日
地区：神山町全域

